

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	4,804,601	3,716,328	21,679,760
経常利益又は経常損失() (千円)	130,094	149,522	1,395,529
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	77,896	126,330	886,239
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	266,857	200,408	577,509
純資産額 (千円)	29,920,346	28,595,580	28,883,875
総資産額 (千円)	34,381,905	32,506,166	33,353,778
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	3.03	5.11	35.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.02		35.04
自己資本比率 (%)	86.8	87.7	86.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（情報通信）

当第1四半期連結会計期間において、Uila, Inc.の株式を取得したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成28年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓に注力してまいりました。

この結果、連結売上高は37億1千6百万円（前年同四半期比22.7%減）となり、この内、国内取引高は35億2千7百万円、中国や韓国を中心とした海外取引高は1億8千8百万円となりました。

利益面では、営業損失2億6千6百万円（前年同四半期は1億2百万円の営業利益）、経常損失1億4千9百万円（前年同四半期は1億3千万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億2千6百万円（前年同四半期は7千7百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

（情報通信）

情報通信におきましては、国内キャリアの次世代ネットワーク開発への取り組みなどで投資が継続し、テスト製品需要が堅調に推移しています。また、平成28年1月からスタートした、自社製品のSynesisパケットキャプチャ製品のビジネスは金融業及びエンタープライズ企業、キャリアをはじめとして順調に受注が伸びておりますが、部材調達と製造のため、多くの出荷は第2四半期連結会計期間を予定しています。この結果、売上高は7億3千3百万円（前年同四半期比32.1%減）、営業損失は1億9千2百万円（前年同四半期は6千2百万円の営業損失）となりました。

（物性/エネルギー）

物性/エネルギーにおきましては、次世代電池や燃料電池などの自動車向け評価システムの販売は前年並みでした。一方で物性評価装置も含めた公的機関向けや国家プロジェクト案件の販売については、端境期となっていることもあり全般的に低調でした。この結果、売上高は5億2千1百万円（前年同四半期比21.7%減）、営業損失は4千4百万円（前年同四半期は4百万円の営業損失）となりました。

(ナノイメージング)

ナノイメージングにおきましては、国内メーカーとの性能差が縮小してきており、厳しい価格の競合状態が継続しています。この結果、売上高は2億2千万円（前年同四半期比12.8%増）、営業損失は4千8百万円（前年同四半期は4千5百万円の営業損失）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMC / 大型アンテナにおきましては、主要顧客である自動車関連の国内及び中国でのEMC大型案件の販売が一段落しました。この結果、売上高は5億1千3百万円（前年同四半期比20.6%減）、営業損失は8千8百万円（前年同四半期は2千7百万円の営業利益）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、一部の計測システムの受注に遅れがあり販売が減少しましたが、センサー類の販売は好調を維持しました。この結果、売上高は12億3百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益は3億1千3百万円（前年同四半期比5.0%増）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、大型案件が無かったことに加え、在庫品の一部について評価損を計上いたしました。この結果、売上高は9千7百万円（前年同四半期比72.9%減）、営業損失は1億4百万円（前年同四半期は5千3百万円の営業利益）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、組込み市場への静的解析ツールなどの既存製品の売上は堅調に推移しましたが、機能安全テスト製品は製造元からのリリースが第2四半期連結会計期間へ遅れ、受注に至っておりません。一方で、エンタープライズ市場へ参入するための新規取扱いメーカーのアプリケーション・セキュリティテスト製品は、既に受注を得ておりますが、販売経費が増加しました。この結果、売上高は1億7千5百万円（前年同四半期比17.4%増）、営業損失は1千7百万円（前年同四半期は1千万円の営業損失）となりました。

(メディカルシステム)

メディカルシステムにおきましては、主力である医療機器メーカー向けOEM製品と、液晶評価システム共に動きが鈍く販売に遅れが発生しています。また、韓国向け輸出についても継続して韓国景気の落ち込みに影響を受けています。この結果、売上高は2億5千1百万円（前年同四半期比50.8%減）、営業損失は2百万円（前年同四半期は8千9百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円減少し、325億6百万円となりました。主な減少要因は、有価証券の減少17億3千3百万円等によるものであります。一方、主な増加要因は、投資有価証券の増加12億3百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億5千9百万円減少し、39億1千万円となりました。主な減少要因は、未払法人税等の減少4億6千4百万円、賞与引当金の減少3億5千8百万円等によるものであります。一方、主な増加要因は流動負債のその他の増加1億6千9百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億8千8百万円減少し、285億9千5百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少6億2千1百万円等によるものであります。一方、主な増加要因はその他有価証券評価差額金の増加1億8千5百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67,778千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、情報通信の販売の実績が著しく減少しております。これは、出荷が第2四半期連結会計期間を予定している案件が多くなったことによるものです。また、ナノイメージングの受注の実績が著しく減少しております。これは大型案件が減少したことによるものです。また、海洋/特機については、受注の実績が著しく増加した一方、販売の実績が著しく減少しております。これは大型案件の影響によるものです。また、メディカルシステムの受注および販売の実績が著しく減少しております。これは、主力である医療機器メーカー向けOEM製品と、液晶評価システム共に動きが鈍く、韓国向け輸出についても継続して韓国景気の落ち込みによる影響を受けたことによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,085,000	26,085,000		

(注) 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成29年1月13日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は2,000,000株減少し、26,085,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月7日
新株予約権の数	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年12月15日～平成31年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 948円 1株当たり資本組入額 474円 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項 （注）5に準じて決定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり947円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり947円については、割当てを受ける者の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		28,085		4,158,000		4,603,500

(注) 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成29年1月13日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は2,000千株減少し、26,085千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 3,374,600		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 24,661,000	246,610	
単元未満株式 (注)3	普通株式 49,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,085,000		
総株主の議決権		246,610	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	3,374,600		3,374,600	12.02
計		3,374,600		3,374,600	12.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,374,112株となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,320,165	1,911,815
受取手形及び売掛金	4,256,386	3,792,681
有価証券	5,084,178	3,350,882
商品及び製品	772,993	1,137,848
繰延税金資産	346,397	329,189
その他	470,569	495,825
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	13,250,291	11,017,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,200,083	2,186,505
車両運搬具(純額)	9,181	10,205
工具、器具及び備品(純額)	603,547	580,632
土地	5,602,385	5,607,940
建設仮勘定	-	112,324
有形固定資産合計	8,415,197	8,497,608
無形固定資産		
のれん	154,192	172,931
ソフトウェア	435,948	395,304
ソフトウェア仮勘定	576,089	688,315
その他	16,087	16,017
無形固定資産合計	1,182,317	1,272,568
投資その他の資産		
投資有価証券	7,426,303	8,629,666
退職給付に係る資産	400,825	399,392
長期預金	1,900,000	1,900,000
その他	804,641	814,887
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	10,505,971	11,718,146
固定資産合計	20,103,487	21,488,323
資産合計	33,353,778	32,506,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,472,572	1,510,624
未払法人税等	543,503	78,587
賞与引当金	591,415	233,262
役員賞与引当金	49,000	12,125
その他	1,145,347	1,314,901
流動負債合計	3,801,839	3,149,502
固定負債		
退職給付に係る負債	580,550	579,148
繰延税金負債	25,355	116,868
その他	62,156	65,065
固定負債合計	668,063	761,082
負債合計	4,469,902	3,910,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,606,039	22,984,714
自己株式	3,798,476	3,797,867
株主資本合計	28,569,063	27,948,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408,658	594,387
繰延ヘッジ損益	21,334	52,771
為替換算調整勘定	142,743	79,982
退職給付に係る調整累計額	18,383	14,241
その他の包括利益累計額合計	226,196	552,935
新株予約権	88,616	94,298
純資産合計	28,883,875	28,595,580
負債純資産合計	33,353,778	32,506,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	4,804,601	3,716,328
売上原価	2,840,819	2,001,992
売上総利益	1,963,782	1,714,336
販売費及び一般管理費	1,861,710	1,980,556
営業利益又は営業損失()	102,071	266,219
営業外収益		
受取利息	9,330	3,493
受取配当金	20,813	21,543
為替差益	20,898	28,639
助成金収入	-	54,574
その他	10,455	12,958
営業外収益合計	61,498	121,209
営業外費用		
支払利息	2,121	1,367
有価証券売却損	6,000	-
持分法による投資損失	24,852	3,145
その他	501	-
営業外費用合計	33,475	4,512
経常利益又は経常損失()	130,094	149,522
特別利益		
固定資産売却益	15,949	19,623
特別利益合計	15,949	19,623
特別損失		
固定資産処分損	16	1
特別損失合計	16	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	146,027	129,901
法人税、住民税及び事業税	5,000	3,000
法人税等調整額	63,130	6,570
法人税等合計	68,130	3,570
四半期純利益又は四半期純損失()	77,896	126,330
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	77,896	126,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	77,896	126,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192,767	185,729
繰延ヘッジ損益	6,228	74,106
為替換算調整勘定	2,252	65,248
退職給付に係る調整額	459	4,141
持分法適用会社に対する持分相当額	7,322	2,486
その他の包括利益合計	188,960	326,739
四半期包括利益	266,857	200,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,857	200,408
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、Uila, Inc.の株式を取得したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		16,685千円
支払手形		29,092千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	92,332千円	127,315千円
のれんの償却額		4,543千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	361,341	14	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	494,207	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性/エネルギー	ナノイメージング	EMC/ 大型アンテナ	機械制御/ 振動騒音
売上高	1,079,726	665,347	195,465	646,577	1,197,649
セグメント利益又は 損失()	62,108	4,957	45,973	27,196	299,033

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	
売上高	360,271	149,262	510,302	4,804,601
セグメント利益又は 損失()	53,253	10,887	89,183	344,739

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	344,739
全社費用(注)	242,668
四半期連結損益計算書の営業利益	102,071

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性/エネルギー	ナノイメージング	EMC/ 大型アンテナ	機械制御/ 振動騒音
売上高	733,317	521,011	220,511	513,687	1,203,704
セグメント利益又は 損失()	192,051	44,880	48,127	88,936	313,892

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	
売上高	97,767	175,205	251,124	3,716,328
セグメント利益又は 損失()	104,296	17,853	2,713	184,966

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	184,966
全社費用(注)	81,252
四半期連結損益計算書の営業損失()	266,219

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	3円03銭	5円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	77,896	126,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	77,896	126,330
普通株式の期中平均株式数(株)	25,700,957	24,710,748
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円02銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	122,969	
(うち新株予約権)	(122,969)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

平成28年10月31日開催の当社の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成29年1月13日付で実施いたしました。

消却の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

2,000,000株

消却後発行済株式数

26,085,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社 東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。